

日時：平成22年2月2日（火）18：00～18：30

場所：総務大臣室

議題：○協議事項

- ・行政評価機能の抜本的強化ビジョンの具体化プロセスについて

○報告事項その他

- ・グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
地球的課題検討部会（第3回）の結果について
- ・光ブロードバンドを活用した電子政府効率化に係る検討状況
- ・ホワイトスペースの活用による地域活性化について
- ・消防職員の団結権のあり方に関する検討会（第1回）議事概要
- ・第1回整備新幹線問題調整会議（概要）
- ・総務省政策会議の開催について
- ・去年の給与法審議の対応状況について
- ・国と地方の協議の場実務検討グループ 第2回会合について

○渡辺副大臣

三役会議を始めます。それでは大臣、ご挨拶をお願いします。

○原口大臣

昨日も、三役、そして幹部に集まっていただいて三つのことをお願いしました。一つは、政治主導の意義。一人一人の総務省のスタッフがですね、120%の力を出すためにいくつかの提案活動をやってもらいます。これは渡辺副大臣にお願いして、若い人たちが、しっかりと、民主党の議員を含めてですけども、チームを作って、そしてこの国を引っ張っていく。その気概と志をもっていただく。あるいは政策。つまりこういうことをやっていきたいと申し上げました。

二点目は、今のヒト、モノ、カネ、資産を最大限に活かす。まあ本当に長い政権が続きましたから、この間多くのものが沈滞をし、そして停滞をし、そして未来への足がかりを失っています。未来の足がかりを失っているために何が起きているかというと、縮小均衡が起きている。その中でICTを中心として、そしてこの総務省を中心として、新たに日本経済を、あるいは日本の社会をダイナミズムの中に、大きなダイナミズムの中に入れていく、そのために何をすれば良いか。それを指示しました。その一方で、行政評価、あるいは肥大化した今までの予算や、あるいは行政の仕組みを徹底的に見直す。このことを指示したところであります。

そして三番目。その結果として、来年度予算を、今、審議していますけども、そもそも予算の作り方の仕組み、あるいは地域主権という国と地方の形の仕組み。それから郵政や様々な年金といったキャッシュフローのマネジメントのやり方、そのものを抜本から変えていく。このことに私たちは挑戦するんだ、この三つを昨日確認させていただいたところでございます。

また、今日その延長として閣僚懇で、今お手元に大臣発言メモということでお示しをしていますが、民主党に新たに入ってきた議員、あるいは国民新党、社民党の同士を含めて大変高い志、高い能力を

持っている人がたくさんいます。そういう人たちをしっかりと活かしていきたいということで、あるいは私たちとも一緒に仕事をしたいということで、昨日、民主党議員5名と会談をいたしました。

世界経済、あるいは国際金融、金融経済財政に精通した人間がいました。GPIFの運用について独立行政法人GPIF、年金積立金管理運用独立行政法人の年金運用についての問題意識が一緒でございました。私たちの問題意識と同じでした。階政務官のもとでやっていただいておりますが、国債を中心としたポートフォリオの固定化が問題でリーマンショック以降も見直されていない。財源がない中で経済成長への寄与や雇用の創出をどのように行っていくのか年金資産の運用についてマクロ的あるいは戦略的な視点が欠けている。投資対象を見直してアジア諸国などの新興国や成長分野への投資も考えるべき、ということで、これをですね、各大臣におかれても、同じような認識で自らが持っているあるいは所管している資産、政府保有資産の在り方を根本から見直して下さい、ということで今日閣僚懇で要請をしたところで了解をいただいたところでございます。これから私たちは横串の行政評価を持っていますから、単に契約、あるいは予算の執行というだけではなくて、今ある資産はどのように寝てしまっているのか。それを起こすにはどうすればいいのか、という観点で一層の努力をお願いしたい、というふうに思っています。

もう一つですけれども、次期の電波利用料、平成23年度～平成25年度について、検討体制、私が指示をして専門調査会を設置して検討を行うことにいたしました。これまでは、電波利用制度に関する研究会があって、それを役所で算定して決定をするというやり方をしていましたが、民主党政権ではこれを根本から変えます。つまり、その専門調査会が出してくる先は役所ではなくて私たち政務三役です。政務三役でヒアリングを実施し、あるいは利害関係者からも話を聞いて、国民の希少な資源である電波利用料がどうあるべきかという議論を詰めていきたい。これは内藤副大臣のもとでタスクフォース、非常に活発に4つのタスクフォース、それから言論の砦、これ動いていますのでやっていきたいと思っています。なお、これで最後にしますが、報道によると、NHKの会長人事、といったことについてですね、非常にイレギュラーな形で出ていますが、ここは静かに見守っていききたいというふうに思っています。NHK予算を前にして、今、そういったことが出るということについても私たちは非常に残念なことだと、いうふうに思っていますが、事実はわかりませんので、慎重な対応を政務三役に要請しておきます。よろしくお願いします。以上です。

○渡辺副大臣

それではあの、協議事項にうつりますが、階政務官、お願いします。

○階大臣政務官

はい、最初の資料を見ていただきたいんですが、行政評価機能の抜本的強化ビジョンというものについてですね、先日御説明したと思うんですが、その具体化プロセスということで、今まではですね、年に1回、行政評価等プログラムというものを、事務方と政独委、政策評価・独立行政法人の評価、この評価を行うところでですね、やっていたんですが、ここに政務三役が加わってですね、今回は今までと違った政策評価の新しい仕組みをですね、みんなで議論していればなと思っております。一枚めくっていただいて、その機能強化の検討会のメンバーなんですけれども、今言ったような趣旨でですね、皆さんお忙しいとは思いますが、大きな会議、2回ありますけれども、その2回については政務三役ラインとは違う方も含めてですね、ご担当とは違う方も含めて参加していただければと、今、内藤副大臣、長谷川政務官、小川政務官、逢坂補佐官はカッコ書きになってますけれども、正式にメンバーに加わっていただくと有り難いなど、そのご相談でございます。

○原口大臣

よろしくお願いします。

○一同

はい、喜んで。カッコ無しのつもりでやります。

○原口大臣

それじゃあ、カッコを取ってください。

○階大臣政務官

2月の下旬から中旬にかけて1回会議をやり、それから3月の中旬から下旬にかけて1回会議をやりしますので、是非活発なご意見をお伺いいたします。以上です。

○原口大臣

協議事項で、ここには書いてありませんが、私の方から。予算の中期財政フレーム、あるいは、これは仙谷大臣がトップでやってくださっていただいているところですが、そこに総務の三役、それから逢坂補佐官に入っていただきたいと考えておりまして、ご了解をお願いします。

○一同

はい。

○原口大臣

私も入ると言ったんですが、大臣は要らんと言われました。

○渡辺副大臣

よろしいですか、協議事項は。無ければ、報告事項に移ります。内藤副大臣が3点ありますので続けてどうぞ。

○内藤副大臣

私から報告を、3点続けて手短にさせていただきたいと思います。まず、第一点目は、グローバル時代におけるICT政策タスクフォース、4番目のタスクフォースなんですが、地球的課題を検討するものでございます。金子座長にはいろいろお世話になっております。過日ですね、このプラットフォームでの議論を踏まえて、やはり哲学とかそういったビジョンを明確にしなければならないということで、金子座長の方では、夢というものを哲学にして、そしてそれをテーマに数名の構成員から様々なプレゼンがなされた訳でございます。ある方は研究という観点でもっと夢を増していこう、大きくしていこう、具体的には、今まで例えば、国が先導する研究はテーマそのものを設定をして、それに対してやってくれる人はいないかということだったんですが、その研究テーマ自体をもっと最初から公募型にしよう、で、様々な夢のあるICT研究というものを盛り上げていこうじゃないかと、そういったプレゼンもあり、そしてまた高齢者・チャレンジド、身体障害を持つ方々なんですが、ICTというのは間違いなくそういった方々の社会参画のハードルを低くする。そういった分野で、もっともっとICTというものを利活用していくべきではな

いのか、そういった観点もあり、そしてまたこれ金子座長からもございましたが、今ある書籍のデータを ICT に載せて、そしてそれらの中身を有機的につなげることによって知のインフラを作っていこうという提案もありました。これもなかなか面白いものでございます。ま、そういった議論がある中、やはり地球的規模の課題といえばやはり環境への貢献だろうということで、ICT をもっともっと環境分野へ取り込んでいくべきだというような議論もございました。以上なんかまとめたというわけではなく、さまざまな議論があったということをご報告をさせていただきたいと思います。

○原口大臣

それに関連してですね、えっと 9 日に階政務官のご地元はこの金子座長の遠隔医療、9 日でしたっけ。

○階大臣政務官

13 日。

○原口大臣

遠野に行くことにしましたので、是非、お時間があれば。

その後、これまだ時間は決まってませんが韓国、これ電子政府も含めて視察をしようと思っておりますので、これ、まだ時間が決まっています。

○階大臣政務官

13 日。岩手、遠野です。

○原口大臣

13 日が遠野と緑の分権改革とこの 2 つ。

○渡辺副大臣

はい、以上。続いてどうぞ。

○内藤副大臣

はい。引き続きまして、光ブロードバンドの活用の検討チーム、これ、わかりやすく言えば、要はクラウドコンピューティングというものを使って、地方自治体の電子化を推し進めようという趣旨の研究会でございます。まず最後のページをご覧くださいませでしょうか、この冊子の。総務省の方から、まず試算の発表をいたしました。横軸に書いてありますが、システム運用モデルごとの開発運用コストの試算というものでございます。どういうものかという A、B、C と 3 つありますが、A が今までのレガシーモデルといって、各地方自治体ごとに高価なシステムを導入をして、そしてこの自治体に特化したプログラムを開発してシステム運用するというものでございます。B というものはクライアントサーバーモデルで、このパッケージソフトの導入、共通化を図っていくというものでございます。そして C というのが、これからやろうとするクラウドコンピューティングでもって電子化を進めようというものでございます。で当然のことながら、A から C へ近づくほど、いわゆる割り勘効果というものが出てきます。割り勘効果とはど

ということかと言うと、C はこれはですね試算としては 20 の自治体が1か所でシステムを共有したということ的前提としたものでございますが、当然1つでやる場合と比べて 20 分割できますから割り勘効果が出てくる。と同時にカスタマイズされたソフトではなくて、パッケージソフトを使いますから汎用性が高いということでこれまた安価になるということで、そういったことで試算をしますと、概ね A、B、C は3対2対1となる。つまり極論をすれば、これは保守的な試算ではございますが、運用コストを2分の1から3分の1にまで押し下げることができる。今、年間4千数百億円の地方自治体の IT 運用の経費がかかっておりますが、それを3分の1から2分の1まで押し下げることができる、という試算を私ども総務省から発表をさせていただいたということ、まず冒頭、申し上げながら、これをベースに議論が進んでまいりましたが、やはりこれから自治体の電子化に取り組むにあたっては数値的な目標を明示すべきだという意見もあり、そしてまた2枚目をご覧ください。検証についてということがございますが、私どもがやろうとしているのは、まずは具体的に来年度予算案が成立したら、全国 5 つないし 10 個ぐらいの自治体を選んで実証実験をやろうと。その際、何を検証するのかといった時に課題がございますが、ひとつは共同利用のための条件整備、二つはネットワークセキュリティの確保。2番目のセキュリティの確保はあらためて言うまでもないと思いますが、共同利用の条件整備というのは具体的にどういうものかと言ったら、カスタマイズされたソフトウェアではなくてパッケージソフトを使うことによって、どこまで今の現行の業務を行えるのかといった実務面での検証をやりたいと。こういった問題意識を持って平成 22 年度の事業として実証実験に取り組んでいくということが発表され、了承されたということをご報告させていただきます。以上です。

よろしいですか引き続き。3つ目のホワイトスペースの活用による地域活性化についてということで、簡単にご報告させていただきたいと思います。これはあらためて言うまでもございませんが、実はテレビなどで使っている電波が地域などによっては別の目的で使えるところが出てくるわけなんです、やはり電波というのは国民共有の財産ということで、これを有効に使っていきながら地域の活性化をしていこうということで、実は過日 1 ヶ月間かけてですね、一般からどういうアイデアがあるか、どういう形で参入を期待しているのかという公募を取りました。

その結果、この「ホワイトスペースの活用方策等に関する提案募集の結果」をご覧ください。実は、102 件の提案がございました。簡単に、どういうものがあるかということを申し上げるならば、下の絵を見ていただければ一番わかりやすいと思いますが、地域コミュニティ向け情報提供サービス、具体的にはコミュニティFMだとかそういったものだと思います。あるいは観光情報の提供、或いはまた、タウンメディアとして活用していきたい。あるいはまた、商店街におけるリアルタイムな広告だとか価格情報を提供していきたい。あるいは災害、防災情報を提供していきたい、等々。あるいはまた、交通機関においてリアルタイムな情報、バスが今どこまで来ているとか、どういう時間帯に来るかとか、そういった情報提供サービスを行っていきたい等々の様々な提案がございました。このことを受け、実は、木村太郎さんからプレゼンテーションがありました。これが面白いので、ちょっと1分ほどお時間をいただき、簡単に御説明させていただきたいと思います。木村太郎さんという方は、改めて言うまでもございませんが、フジテレビのキャスターでいらっしゃいました。この方は現在ですね、逗子葉山でコミュニティFMを手掛けられている方でございます。で、この方はですね、本当にコミュニティFMを通じて逗子葉山のですね、ブランド力を高めてきているわけなんです、単なるこのFM放送だけじゃなくて、地域の情報誌の出版だとか、あるいはそれだけではなくて、やはりリアルな世界で何か盛り上げていきたいということで、葉山ならではのイベントを開催するという、ここに書いてありますが、例えば葉山マリーナでのジャズライブを月1回開催しているとか、あるいはシャンパンとかドレスコードを設けたクラシックコ

ンサートを提供するなどして、人の交流をも実は盛り上げている、というような取組が行われているということがありました。

ただ、私がここで申し上げたいのは、そういったことだけではございません。実はこの事例もそうなんです、私が過日、先日発表させていただきました、徳島県の、葉っぱビジネスをやっている上勝町でもそうなんです、実は成功事例に共通する一つの方程式が何となく見えてきたんじゃないかな、というふうに思っております。それは何なのかというと、そこには必ず、企画から運用まで全てを精力的に手掛けるプロデューサーが存在をしているということ。そして二つには、そのプロデューサーを中心に、地域ならではの資産を見つけ出すということ。そして、ただ見つけ出すだけでなく、情報発信も絡めながら、その地域の持っている資産を最大限に高めていくこと。こういうことがですね、成功の事例に共通する方程式なのかなと、今、おぼろげながら見えてきましたが、これは大臣が提唱しております緑の分権改革にも十分に適応できることだと思っておりますので緑の分権改革を意識しながら、この研究会を続けていきたいと思えます。以上です。

○渡辺副大臣

次は、小川政務官。

○小川大臣政務官

3件の報告を申し上げます。消防職員の団結権に関する検討会が立ち上がりました。若干気になっておりますのは、国家公務員の刑務職員に対しても同様の団結権を付与すべきだという勧告が長年なされておまして、若干、地方公務員の議論が先行するというのが、過去の例から照らしあわせると、イレギュラーなケースになりますが、ここは、是非、その覚悟を持って、引き続き検討を続けたいと思っております。秋口には結論を出したいと思えます。

そして整備新幹線問題の調整会議が国土交通省と財務省の政務官を交えて第1回目が行われました。函館ルートと北陸と九州という3ルートですが、一回目の状況では29年度まで財源なしという状況になりまして、なかなか新規着工はしんどいなという感想は持っております。それ以外の財源として考えられるのは新幹線の貸付料の収入。ちなみに、国と地方の負担割合は2対1という状況であります。

○原口大臣

これ、東は一回、見直すんでしょう。かなり、前の政権ではじゃぶじゃぶだった。

○小川大臣政務官

はい。そこからもう一回、議論見直すべきだと、そういう方向になっております。

そして最後、政策会議が明日の朝8時から。それぞれ担当分野でお願いします。NHK予算と日切れ法案を主に議論する予定です。以上です。

○渡辺副大臣

皆さん、意見は今のところありますか。

○逢坂総理補佐官

一点よろしいでしょうか。内藤副大臣の光ブロードバンドですが、非常に素晴らしいなと思っております。

実は、私、平成7年に二セコ町で一人一台のパソコン、庁舎内LANをやる時に、標準化されていないので、ものすごく苦労したんですね。やっと、ここまで来たか、これをやっていただくと自治体関係者は非常に助かると思います。ただ、一点だけ。3の(2)で共同利用型のアプリケーションの話ですが、同じ業務をやっているはずなのに、自治の現場では作法が、みんな違ってらるんですよ。共同アプリケーションというのは、なかなか機能しないという現実がありますので、ここをどう越えるのかというのが一つの課題だと思います。同じ、給与システム業務をやっているのに、違うんですよ。

○内藤副大臣

帳票の打ち出し方が、自治体によっては、AとB、BとA、これ一つとっても、自治体の主張がありまして、結局、法に基づいた業務なので、同じはずなんですけどね。

○逢坂総理補佐官

でも、違うんです。法に基づいている住民票だって、全く違うんです。

○原口大臣

結局、国民にコストを転換する話なんだから、えいやと、やって下さい。

僕の方からは、SIMカードについてですね。日本の携帯がなぜこんなにガラパゴス化して・・・ガラパゴスというのはよくないか。なんていうんだろ。次のジェネレーションでやるんだろう話なんだろう。海外に行く度にローミングをして、海外から来る人についてもアレなんで。SIMカードというものが、今更いるのかどうか。そこをちょっと検討、これタスクフォースでもやっていただいておりますが、スピードをちょっと速めてください。それから併せて、例のインターネット選挙。これもだいたい論点が出てきたと思いますので、よろしくお願いします。

○内藤副大臣

インターネット選挙は議員立法でやるということで、今、党のほうで検討・・・

○原口大臣

私たちはそこでの論点整理をするということでよろしくお願いします。以上です。

○渡辺副大臣

はい、引き続いては、階政務官、逢坂補佐官。

○階大臣政務官

はい、私の方は給与法の審議を昨年の臨時国会でやりました。そこで、いろいろ提案が与野党の議員から出されて、それについてどういう対応をしているかをまとめておりますので、一応こういった取組をしているというご参考まで。

○原口大臣

この給与法改正案というのは、また出すということでしょうか。公務員制度改革のときに。

○階政務官

公務員制度改革の過程で、またそれは俎上に上ってくるかと。

○原口大臣

スピードアップしてください。ここ1.1兆円に出さないと、公務員人件費の1.1をなんとかしても出さないとマニフェストの一丁目一番地、スタート、空くことになっちゃうんで。今、菅さんと一緒にやっていますが、そのスピードアップをちゃんとしてください。

○逢坂補佐官

はい、それじゃ私のほうから。国と地方の協議の場の実務検討グループの会合、1月28日に実施しております。小川政務官にもご参加いただきました。ペーパーはございません。だいたい地方側との細かい相違点はあるんですけども、だいたい一致していたかというふうに見ています。一番の違いは総理の扱いをどうするかというところで、地方側は総理を正式メンバーにして議長にしてほしいということだったのですが、それでは地方側に総理の職にあたる人がいないのでこれは対等ではないのではないかと。その調整が一点残っておりますが、だいたい先が見えてきたかなというふうに思っているところです。近々、地方側と協議して法案化していきたいと思います。それから地域主権戦略会議本会議を2月中にも開くことで準備を進めております。以上です。

○渡辺副大臣

一つだけ。昨日、内藤副大臣と一緒に九段にあります、分館に行ってきました。総務省の。そこでe-ガバメント、電子政府なんですけど、実態を見せていただきました。残念ながら我々がイメージする電子政府とは程遠い感がありましたけれども、これ今、早急に取り組んでいくべきなのは、各省庁のいわゆる旅費の精算規定。これがもう全く各省によって違っていて、この問題点、今日ちょっとまた呼んで説明を受けまして、とにかく論点を出してくれと。法律を変えるべきものならば法律を変えればいいと。各省によって結局全部違うんですよ。

○原口大臣

しかも、こんなにあるでしょう。

○渡辺副大臣

1270通り。

○原口大臣

外務省の例のなんとか事件の温床にもなっていて、だからまずここから変えていく。昨日、指示したとおりです。

○渡辺副大臣

はい。だから、今日、さっそく具体化すべく担当課を呼んで内藤副大臣と二人でヒアリングをして結論早く、どうしたらいいかを出してくれと。

○原口大臣

だって給与の決算に関わる人、何人携わっているかと。でっかい企業でも一人か二人なんだよね。そこは、凄くその役所が悪いというよりも、給与法があまりにも変わっていないと。つまり政治の怠慢だと。しかも、三か月後にならないと来ないとか。成田に行くのにスカイライナー使ったら、手出しで三千元、役人払わなきゃいけないとか。そんなむちゃくちゃな話が今も残っていると。

○渡辺副大臣

「ひかり」はいいけど「のぞみ」はダメとか。

○内藤副大臣

例えばですね、旅費の精算というのは共通化すれば、アウトソーシングできるはずなんです。旅費法によって、その省の職員にしか任せられない仕組みがあるんですね。

○渡辺副大臣

それは、旅費法を改正できるならして、旅費法を改正しましょうと話をしました。所管は財務省だそうです。どうしたらいいか検討していても進まないのだから結論をすぐ出すように、問題点を書いて出してくれと、今日、指示しました。

○原口大臣

まさに、そんなものを行政評価で今まで残しているということ自体が、政府の怠慢なので、それはもうバシッとやってください。何度も言っていますが、今年度中に変えてください。

○渡辺副大臣

はい。他にございますか。はい、じゃあ終わります。